

## 孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業について

令和5年(2023年)7月31日

全協資料・民生部保健福祉課

### 【概要】

内閣府が進める「令和5年度地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」として、各自治体での官民連携プラットフォーム立ち上げ等を行うことを目的とするモデル調査事業。市の予算は不要で、資産形成とならない経費について 4,000 千円を上限に、内閣府が負担する。事業推進には内閣府が別途契約するコンサル(野村総研)が関与し、自治体への伴走的支援を行う。

飯山市は本年度第1次分に応募し、内閣府での審査を経て6月13日に採択の発表があった。第1次分は全国で9自治体。

### 【スケジュール】

内閣府による計画

6~7月 団体決定・公表後、説明会・勉強会、委託事業者(コンサル)決定、事業推進

11月 中間報告会

年度末 最終報告会、全国説明会、報告書作成

### 【取り組みの方向性】

- (1) 孤独・孤立に関する調査、アンケート
- (2) 孤独・孤立対策の地域資源の整理、連携体制の強化
- (3) 連携プラットフォームの立ち上げ(既存の枠組み利用也可)
- (4) 住民に対する普及活動
- (5) 孤独・孤立対策に取り組む NPO や事業者等とのモデル事業実証試験

### 【対象となる分野】

例:自殺、ひきこもり、8050、シングルマザー、子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校など だが、これらに限定せず幅広く対象とできる

・当市の現状認識として、ひきこもりやその手前状態の方、8050 問題、何らかの障がいなどに起因して生きづらさを感じている方など、一定数存在しており、潜在的なケースや貧困の連鎖からの孤立も含め、アウトリーチ・連携の場づくりが必要と考えられる。

### 【府内連携組織】

国においては厚生労働省ではなく内閣府が担当しており、自治体においても福祉部局だけではない府内の関係部課との連携体制が必要となる。

○主担当:民生部保健福祉課、地域包括支援センター

関係部課:教育部子ども育成課、人権政策課、総務部事業戦略課 など